



愛媛労基発0501第2号
令和2年5月1日

愛媛県社会保険労務士会 代表者 殿

愛媛労働局労働基準部長



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための電子申請の一層の普及
及び促進について（ご依頼）

日頃より、労働基準行政の推進に格別の御支援とご協力を賜っております
ことに、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、その拡大範囲が全国に及び、4月
7日に7都府県に対し新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事
態宣言が出され、4月16日には全ての都道府県に拡大されました。

これに伴い、爆発的な感染の拡大を防ぐために、可能な限りの外出自粛等
が求められており、テレワークの活用など職場においても感染拡大防止に向
けた取組が求められています。

このような中、従来より、労働基準法や最低賃金法に定められた手続きの
ために、多くの使用者の方々に労働基準監督署の窓口にお越しいただいてい
ることから、今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電子申請
を利用した届出等を積極的に勧めることといたしました。

つきましては、本取組の趣旨を御理解の上、別添リーフレットを貴会の
ホームページに掲載いただくなどにより、会員事業場に広く周知を行ってい
ただきますよう、特段の御配意をお願い申し上げます。

